

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

産 業 建 設 調 査 会 記 録

平成30年1月26日（金）
全 員 協 議 会 室
9時58分～12時27分

- 【委 員】 岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員
- 【委員外】 沖田、西川、村武、柳楽、小川、上野、芦谷、永見、佐々木、道下、西田、渋谷、西村
- 【議長団】 議長、副議長
- 【執行部】
- (産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長、井上ふるさと寄附推進室長、佐々木広島市場開拓室長、坂田農林振興課長（併農委事務局長）、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長
- (都市建設部) 平塚都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、三浦維持管理課長、佐々木建築住宅課長、櫻木災害復興室長
- (金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長
- (旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長
- (弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長
- (三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長
- 【事務局】 鎌原書記

1. 執行部報告事項

- (1) 萩・石見空港の状況について
- (2) 農道橋管理に対する業務改善について
- (3) 浜田市農林業支援センターの本庁への事務所移転について
- (4) 漁業別水揚げについて
- (5) 7号荷さばき所の整備について
- (6) 市営住宅使用料等の支払督促申立てについて
- (7) その他

2. その他

【議事の経過】

[9 時 58 分 開議]

岡本委員長

ただいまから、産業建設調査会を開会します。ただいま出席委員は7名で定足数に達しております。本日は、観光交流課長と都市建設部長が欠席と聞いています。

冒頭、会議に入る前に傍聴者からビデオ撮影許可の申し出がありましたので、このことについてお諮りしたいと思います。

このことについては、浜田市議会委員会傍聴規程第7条、傍聴人の写真、映画等の撮影の禁止規定により、許可しないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

また、皆さんにご協力をお願いします。旭町の梨園関連工事が終了していることから、午後から視察を予定しています。従って議事進行にはご協力いただきますようお願いいたします。それでは会議に入ります。

1. 執行部報告事項

(1) 萩・石見空港の状況について

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。産業政策課長。

産業政策課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。牛尾委員。

牛尾委員

県の方でも力を入れていただいているとのことですが、県知事サイドから、例えば島根県西部の修学旅行はなるべく乗るよにといった指示は出ているのでしょうか。

産業政策課長

県の萩・石見空港東京線利用促進対策会議というものがこの秋に出来ました。修学旅行も促進するよう取り組みの中にあります。

牛尾委員

県西部の市町村にはそういったものが流れていて、動きつつあると読み取れますか。

産業政策課長

そうです。

岡本委員長

他にありますか。笹田委員。

笹田委員

浜田市民の方から、浜田市が補助金を出しているが乗らない我々は関係ないではないかと言われます。浜田市民の萩・石見空港の利用実数はどれくらいか、今後何人乗せないと浜田市の目標は達成できないのか、そういった目標がないと浜田市民に対しても説明がしにくいというか。他市町村とも連携は取っておられると思いますが、浜田市としては実数として補助を使っておられる方もおられるでしょうし、使っていない方もおられます。実数を掴んで、浜田市の目標はここだ、浜田市はこれだけ乗っているのだということが分かれば、我々ももっと応援しやすい気がしますかどうか。

産業政策課長

私どもも浜田市民が実際に利用された実績というものを、本当に知りたい、浜田市の施策として取り組んでいるわけですからその実績が本当に欲しいところです。しかし搭乗者の情報はANAさんによって厳重に管理されており、個人情報には出せないということですので歯がゆい思いをしています。しかしかにかそれを達成していくかは、協議会に

において残った目標数を圏域市町で割り振って、何とか利用促進をお願いしたいと考えておられます。またそれについては情報提供させていただきたいと思います。

産業経済部参事

実数は教えていただけませんが、浜田の補助金の利用状況とサポーター企業のアンケートももらって、行った内容については議会でも報告を続けて、より利用促進を図りたいと思います。

笹田委員

どの地域からどれだけ乗られているかが分からない限りは、地域連携しながら搭乗者数を増やしていくのは難しいのではないかと私は思っています。個人情報の問題はあるでしょうがANAさんとも協議しながら、これから乗っていくために必要な事項であれば、今後掘り下げていく必要があるのではないかと思います。

産業経済部参事

情報提供していただけるよう、働きかけてみます。

申崎副委員長

30年の取り組みについて、大手旅行業者等と連携して進めていますと書かれていますが、この大手旅行業者等とはどのような形ですか。

産業政策課長

大手旅行業者というのは、ほぼ東京の業者だと思いますが、実際にどこの業者をあたっているかについては手持ち資料がありません。すみません。

申崎副委員長

進めていると書いてあるので、出来ればどのような所がやっぴらっしゃるかが分かれば、また教えてください。

岡本委員長

課長、手元に資料が無いという話ですが、何らかの形で取っていただけますか。今日でなくても良いので。

産業政策課長

了解しました。

岡本委員長

他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(2) 農道橋管理に対する業務改善について

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。農林振興課長。

農林振興課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。申崎副委員長。

申崎副委員長

本庁と支所の件で確認しておきたいと思います。問題点については、農道管理は支所で行っている形になっていて、改善策の真ん中には、利用の多い一定要件農道は本庁が管理するとなっておりますが、要するに支所が管理して、多い農道は本庁管理になるんですか。

農林振興課長

そのとおりです。交通量が多く橋の規模が大きいものについては、情報をいち早く収集するために本庁の一元管理としたいと思っています。

申崎副委員長

それは要するに、利用が多いという判断は規程で決まっているんですか。それとも他にどのように振り分けるんですか。

農林振興課長

一定要件農道というのは幅員が4メートル以上の道路法がかかっている道路及び大規模な農道といったものに接続する農道に架かる橋というイメージです。要するに橋長が15メートル以上あって、幅員が4メートル以上ある橋についてそういった要件を満たす農道に架かっている橋については本庁で管理します。

申崎副委員長

本庁管理と支所管理とは最初から所管がはっきり決められているとい

うことで良いですか。
 そのとおりです。
 川上委員。
 改善策の最後の行に「保管する」と書いてありますが、保管とはファイルにするのかデータにするのか、どこにいつまで置くのかを明確にされた方がよろしいかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
 農林振興課長 保管ですが、最近では成果品がデータで納入されます。従ってデータと、書類もありますので書類一式も同時に保管します。設計書の場合は通常5年ですが、橋梁についてはもう少し長期間保管すると考えています。
 川上委員 保管というのは置くだけでは駄目です。目に見えるように、置いてある場所が明確になるようにする必要がありますので、それもしっかりやっていたいただければと思います。
 続いて、技術者のスキルアップという話が先ほどありました。スキルアップをしても何年かしたら異動があるので、その辺の対策はどうされますか。
 農林振興課長 研修ですが、農道についても一般的な市道橋についても、浜田市の技術職員数十名いますが、その誰もがこういった研修に参加してある程度の知識を付けるということで、どこに異動してもそういった対応ができるようにしたいと考えています。
 川上委員 今のお言葉に期待しています。
 岡本委員長 他に。笹田委員。
 笹田委員 串崎副委員長の所で、一般車両の利用が多い一定条件の農道ということで幅員が4メートル以上、橋長15メートル以上あることという回答がありました。それが該当する橋は浜田市内に何橋ありますか。
 農林振興課長 44橋あります。
 笹田委員 現在44橋の中で今のように連絡を取り合って、怖い橋はないという認識でよろしいですか。
 農林振興課長 ございません。
 岡本委員長 他にありますか。
 (「なし」という声あり)
 ではこの件については以上とします。

(3) 浜田市農林業支援センターの本庁への事務所移転について

岡本委員長 執行部から説明をお願いします。農林振興課副参事。
 農林振興課副参事 (以下、資料をもとに説明)
 岡本委員長 この件について、委員から何かありますか。飛野委員。
 飛野委員 何故今なのか、そして県・市・J Aどこからこの話が出てきたのか。そして移転場所とメンバーの内訳をお聞かせください。
 農林振興課副参事 何故今なのかですが、10年という節目と特に今年から農業委員会の制度変更になって特に緊密に連携を取ってやらなければいけないのが大きな要因です。誰がという件については私からは回答できませんが、3年くらい前から農協と市とで話が行われていたということは耳にしています。メンバーは今のメンバーが全員という形で、事務所だけ変わる形です。
 飛野委員 どこがこの問題を取り上げているのかについて。

産業経済部長 この話がどこから出たかという件ですが、先ほど参事が申し上げたように、支援センターの機能そのものが三者で担い手対策等をやるということでやってきてはいますが、なかなか成果として上がらないこともありましたが、更にはもっと直接的な農家への支援をしていくべきではないかといった声をいただいていた中で、行政からJAあるいは県のヒアリング等もさせていただく中で、もうちょっと効率的な動きができないものかということで、今年度に入った所からJA、県普及部、各支所のヒアリングをさせていただき、今回事務所移転という動きを取りたいということで提案させていただいています。

飛野委員 市が率先している感じで、良いことだと思っています。市が本気になって引っ張っていくことが大切だと思いますので、いまの説明で安心した部分もあります。しかし簡単にいく問題ではありません。

産業経済部長 次の質問です。移転場所ですが、あれだけのメンバーと書類がありますが、本庁のどちらへ入りますか。

産業経済部長 当然本庁に移すとなるとワンストップでのサービスが可能になる、ワンフロアというのが大事だと考えています。現在4階に農林振興課と農業委員会も置いてありますので、そのフロア内で農業全般についての対応ができるようにしたいと考えていますので、4階を考えていきたいと思えます。詳細には総務課とも相談しながら考えます。

飛野委員 4階でということですが、農業支援センターが入ってきて、この課とは横並びの組織ということでしょうか。支援センターが上にいるというようなことですか。

産業経済部長 今もそうですが、農林振興課の内室的な位置付けで支援センターがありますので、横並びの組織と考えてまいりたいと思います。

飛野委員 であれば移転をただけであって、ワンフロア・ワンストップという利点はあるでしょうが、今までできなかった大変なことができるようになる等、ただ移転するだけで効果が今後期待できるという考え方でよろしいですか。

農林振興課副参事 農協からも農業振興については行政主導で、農協はその傘下にあると聞きました。ただ委員さんが言われましたように、行政にどうしても情報が集中するので、そういった意味では効果は出てくると思っています。

飛野委員 分かりました。先ほど課題の中で、新規就農者の確保というのが具体的に上っていますが、以前農業委員会でも問題になりました、認定農業者の活字がないというのは、これは考え方が違うんでしょうか。

農林振興課副参事 認定農業者についても確保していくことは当然考えています。文字にしていけないだけです、すみませんでした。

岡本委員長 他に質疑ありますか。川上委員。

川上委員 課題が6つ挙げてあります。この課題を解決して初めて効果が出てくると思うので、ここに書いてある文字だけの、距離が縮まるとか効率的・一体的、情報交換というのではなく、課題に対するお答えを効果としていただきたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

農林振興課副参事 確かにそうです。ただ、耕作放棄地については農業委員会等との連携をしていかななくてはいけませんし、農地中間管理機構との連携もあります。担い手についても今後50年日本は人口が減っていくという情報も出

ています。確実に担い手不足ではありますが、これをUターンで求めるのかIターンでやっていくのかというのは、全庁で対応していかななくては行けないと考えています。新規就農者確保については今色々な所に向いて宣伝していますが、形を変えて資本力のある企業さんに農業参入してもらおう中での雇用であったり、基本的に地元の人が新規就農で帰ってくるような体制を取りたいと思っています。小規模、いわゆる減価償却については全庁での取り組みになると思っています。農地や山林保全機能の低下については人がいなくなってそうやってきますので、これは農林振興課中心に対応策を考える。有害鳥獣についてもそういう形になると思います。

川上委員

お言葉をいただくのは嬉しいが、効果は目に見えるべきものだと私は思っています。これまでも目に見える形での効果がなかなかなかったもので、このように本庁に移転して一体的にやろうという形だと思っています。是非とも課題についての効果を、どこまで合わせていくのか。今耕作放棄地がどのくらいあるから、これをどのような形にしていくくらいまで減らすんだというのが、恐らく効果であると思います。しっかり目に見える形で、住民の皆さまに見せていただければと思います。折角移動したのだから、本時点でこそこういう形でやっていただけたらと思います。

岡本委員長

他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(4) 漁業別水揚げについて

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。水産振興課長。

水産振興課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。串崎副委員長。

串崎副委員長

昨年と比べて厳しい状況になっているようですが、自然相手なので分からないところもあります。2ページ目11番のシイラがずっとゼロですが、これはもうないのか、ないなら省いても良いのではと思いますが。

水産振興課長

シイラの水揚げは確かにありません。ただ、過去からこういった項目で統計を取っているの、欄としては現在も残らせていただいている状況です。これが来年ないのかというのはその時になってみないと分からないので、出来ればこのまま残させていただきたいと考えています。

笹田委員

非常に言いづらい質問ですが、一本釣り漁業の水揚げ金額が軒並み激減という言い方でもおかしくない減り方をしているんですが、この要因はどのようにお考えですか。

水産振興課長

一本釣りが金額的に減っている要因ですが、まず考えられるのが資源の問題。それから自然環境です。しけの時間が多くてなかなか漁に出られない。また漁業者の高齢化によって操業回数が減ってきた所が原因だと考えています。

岡本委員長

他に質疑ありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(5) 7号荷さばき所の整備について

岡本委員長
漁港活性化室長
岡本委員長
川上委員

執行部から説明をお願いします。漁港活性化室長。

(以下、資料をもとに説明)

この件について、委員から何かありますか。川上委員。

先般からこのことを聞いていますが、12月になって初めて立ち止まるということです。実質的には昨年8月に立ち止まってみるべきだったと私は思っています。立ち止まるのが遅きに失したと。昨年8月時点でRCとの比較をされたようですが、その時には26億円程度でできたのか、それともその時点で既に30億円を超えていたのか、ということは分かりませんか。

漁港活性化室長

昨年の8月時点で鉄骨造の方が高いということで、高くなるということは大建設計から知らせを受けています。その時の金額が、荷捌所としては現在の実施設計36億5400万円に対する金額としては40億円近い金額が出ていました。それで鉄骨造ではとても金額を抑えることが難しいということで、鉄筋コンクリート造の方が安価に出来る可能性が高いという指摘を受け、鉄筋コンクリート造に移りました。

川上委員

約14億円くらい多くなったということですね。それが36億円ということですから、RCの方が安くなるというのは確かに見えていますが、昨年の基本設計の時点で26億円で出来るものが、大建が考えたなら何故40億円になったのか。原因ははっきりしていますか。

漁港活性化室長

ご指摘のように26億円が40億円ということで、1.5倍以上になることの原因が正確に掴めない。というのが、基本設計をした漁村総研も全国でそれなりに同じような物件に携わっていますので、金額にそんなに間違いはないだろうと判断していましたし、実施設計をやった大建設計においても大手の建築設計会社なので、間違った積算をしているとは思いません。根本的な原因は掴めませんでした。ただ、大建設計の方が鉄骨造でやっても高くなるという見解の中では、県内の鉄工所から見積もりを取ったり、近隣の見積もりを取った場合にこういう金額で高くなるということでの提示がありました。それが要因の1つになっていることも考えられるかと思えます。

川上委員

要因は分かりました。7号荷捌所建設工事の要因の中に、鉄骨造と鉄筋コンクリート造では基礎に大きな差が出ると書いてあります。これは当たり前前で、別にこれは要因ではないです。RCに変われば基礎が大きくなるので重くなります。それから鉄筋コンクリート造の2階建てとなると、プレストレスコンクリートがあります。現場打についての不安がいくらかあるんですが、現場打の不安はどうやって解消されますか。

漁港活性化室長

ご指摘のように鉄骨造に比べて鉄筋コンクリート造は建物の重量が重くなるので、基礎の杭も太くなったりして工事費が上がることはご指摘のとおりだと思います。現場打ちのプレストレスコンクリートの対応ということですが、この鉄筋コンクリート造で今から進めるということではありませんので、鉄骨造の方が安くできるのではないかとということで再委託をして検証することになっていきますので、その結果を見て最終的な工法が決まってきます。ただご指摘のように現場打のプレストレスコ

ンクリートというのは、施工が非常に難しいと判断しています。プレキャストと言って工場で作ったものを持ってきて組み立てる方が性能的には完全なものにはなるんですが、工事費も高くなるということで大建設計ではプレキャスト工法も検討した結果、現場打ちの方が安いということで、現場打ちのプレキャストを選定しました。実際その工法でも、地元業者で対応できるという判断を大建設計としてはされていたようです。

川上委員 分かりました。最後ですが、海水取水施設は今回7号と4号併せて作ることになっていますが、分けたらいくらかの差が出るんですか。

漁港活性化室長 比較表の所で海水取水施設工事が4億6800万円となっています。この海水取水工事を4号と7号に分けた場合、機械設備等はほぼ一緒だと判断しています。半々です。

川上委員 分かりました。十分これからもご検討されて、なるべく負担がかからないようにしていただければと思います。

岡本委員長 他に質疑ありますか。牛尾委員。

牛尾委員 補足資料の2番「荷捌所の設計概要」で、基本設計と実施設計とで建物の面積に相当乖離があるんですが、これはどういうことなんでしょうか。

漁港活性化室長 基本設計では8227平方メートルが、大建設計の実施設計では7998平方メートルということで、約230平方メートル減っています。これは基本設計どおりの建物を建てると工事費が更にかさむということで、関係者と色々協議する中で、できるだけ面積を減らすことによって工事費を減らしたいという方向で協議した上で面積を減らした経緯があります。

牛尾委員 質問の仕方がちょっと悪かった。その横の鉄骨造2階建てでいくと漁村総研の方は2400、大建の実施設計の方が3400になっています。この差はどういうことなんでしょうか。

漁港活性化室長 2400というのは概算工事費ですので、24億200万円という工事費を示していますので、鉄骨造で建物を作った時に基本設計では24億200万円かかる、鉄筋コンクリート造で作った場合は34億100万円かかるということです。

牛尾委員 分かりました。僕の質問の仕方が悪かった、勘違いしていました。漁村総研の方よりも大建の方が安く上がるよと言ったんだけど、実質は平米単価も鉄骨の方が安いんだけど、実際は鉄筋の方が安く上がるということでこうなったわけでしょう。鉄筋の方が安くなるよという中で、鉄骨の基本設計を鉄筋に変えたらこうなったということなので、普通、基本設計で鉄骨で出たものは実施設計でも、コンサルがそう言ったとしても発注の時は基本設計の仕様で実施設計をするのが普通ではないんですかね。

漁港活性化室長 ご指摘のように、実施設計を発注する時は基本設計の鉄骨造ということで発注しています。その受注した会社が会社なりに調べた結果、鉄骨造の方がかえって高くつくという金額比較表を示したので、それをもとに安くなるなら鉄骨造から鉄筋コンクリート造に変えるというのも致し方ないと判断した次第です。

牛尾委員 実施設計を落とした所の助言に従ったのに、実際は安くならなかったわけでしょう。だから、そこに1つの判断ミスがあったのではないかと思います。漁村総研の言うとおりに実施設計させて金額が出たならまだし

も、基本設計と実施設計の仕様が違うわけだから、比較しようがない結果だと思っんですよね。大建の提案を採用しようという決断をどこがしたんですか。

漁港活性化室長

その決断というのは担当課である漁港活性化室と、建築住宅課で判断したところなんです。1点申し上げさせていただくと、大建設計は鉄筋コンクリート造で出してくれていますが、同じ建物を鉄骨造であればこれよりも高くなると言っています。それが本当かどうかは不明なので、漁村総研に鉄骨造で実施設計をさせてみて、鉄骨と鉄筋のどちらが本当に安いのか、どちらが良いのかを判断したいというのが今回の趣旨です。

牛尾委員

言われることは分かりますが、漁村総研はすごく歴史のある所です。実施設計段階で業者が「こうした方が安くなる」と言われて実行したという、現課がそのような政策判断をしたという所に、政策判断のミスがあったのではと思います。改めて漁村総研に実施設計を依頼するとのことなので分かりませんが。その辺はどのように認識されていますか。これ再委託して結果的に漁村総研が言うような金額が随契で出てきたら、大建設計に委託した2000万円という金額は、まるで無駄だったということも考えられますよね。すると当初の基本設計の仕様で何故やらなかったか。大建がこう言ったからという、大きな政策判断ミスが問われると思います。まだ分からないけど。そういうことだけでやって今日こういうことを招いたということだけど、責任・認識についてはどのようにお考えですか。

漁港活性化室長

ご指摘のように鉄骨造から鉄筋コンクリート造へ判断をした点で、担当者として非常に責任は感じています。大建設計に委託した実施設計の成果というのは、設計事務所の推奨する内容に基づいて取りまとめて、努力はしたものの結果として基本設計と乖離した事業費となっています。けども無駄なものだとは考えていません。異なる考えの成果を元に候補の再検討をするわけですが、大建設計に発注した内容、成果では再度発注でも使用できる点があります。平面プラン等についてはJFしまねとも協議して詰めてきた内容ですので、それが丸々無駄になるものではないと思っています。

それと、判断をする時に浜田市として今までこういった荷捌所という特殊な建物の経験もなく、学校や事務所等についてはある程度精通している部分があるかと思いますが、滅多にない大規模な建物ということで、現在の職員で高度な判断が出来なかったということもあろうかと思えます。そのため大手の設計事務所の提案をそのまま受け入れたということはあるかと思えます。

牛尾委員

漁村総研も全国津々浦々色々な事業を手掛けています。課長は色々言われた時に、大きな政策判断をする時に課レベルでそういうことをされたことに原因があるのかもしれないし。ここまで大きな政策判断を転換する時には、例えばトップの判断を仰ぐとか。これ市長決済を得ずに現課だけでこういう対応をしていることに結果的になっていますよね。

漁港活性化室長

そうなります。

牛尾委員

そこにはやはり問題があったのではないかと思います。どちらにしてもこの事業は、事業費が膨らんだとしても、水産業を基幹産業としてい

る浜田市とすれば、やらざるを得ない事業です。だからこそその都度色んな事があって金額が変わりました、嵩みましたという報告は非常に辛い話なんです。だからそれなりに慎重なことが求められていたのに、僕から言わせれば、それだけ大きな政策変更を何故課レベルでやったのかと。結果的に2000万円かかっているわけだから。課長はいま「無駄にならない」と言ったけど今度は漁村総研にやってもらうんですよね。それなりの金額がまたかかりますよね。無駄にならないことにはならないと思います。何故当初どおりにやらなかったのかなというの、喉入りしない所というか。今までそういう事例があるんですかね。基本設計とは全く違うものを実施設計で持ち込んだ例があるのかと。いずれにせよ税金を使ってこの事業をやっているのだから、二重に実施設計コストがかかったことは結果として残ります。それが無駄ではないと何故言い切れるのか。ここまで来たら客観的に乖離がないように、どこと比べてもおかしくないような、市民にも説明ができるような客観的な金額を是非ここで出てきて欲しいと思います。それについては今後は漁村総研とどのような交渉をされるんでしょうか。そこで漁村総研が出す実施設計金額が大建と同じような金額ならそれはそれで望ましいのですが、漁村総研の実施設計も10億円くらい上乗せされる可能性もあるし、その辺の見込みはどうなんでしょうか。

漁港活性化室長

先ほどの答弁では大建設計の成果は無駄にはならないという言い方になってしまいましたが、部分的に使える部分はありますが、無駄になる部分も当然出てくるとは思っています。また今後、漁村総研に再発注しますが、漁村総研は全国の漁港で鉄骨造での実績も積んできていますので、鉄骨ですれば実施設計で上がっている今の金額よりも確実に安くなるだろうということは言っています。ただ、どれだけ安くなるかは今の時点では分かりません。それをできるだけ安くしていくように、質を簡単に落とすのではなく、ある程度のレベルを保ったまま、そして面積についても今の実績面積をもっと減らせるのではないかとということも検討して、全体の経費節減に努めていきたいと思っています。

岡本委員長

笹田委員。

笹田委員

最初に建設に基本的なことを聞きたいのですが、これだけ基本設計と実施設計が変わるようなことが過去にありましたか。

建築住宅課長

今までのケースでは、ここまでの乖離が出たことはありません。

笹田委員

10億円以上も違うのは僕も驚きました。過去にないことなので、相当難しかったのではないかと思います。あともう1点、この補足資料の実施設計の中で、請負金額と設計金額と変更請負金額と書いてありますが、大建建設さんには合計した金額をお支払いしたということでもよろしいですか。

漁港活性化室長

表の変更請負金額というのは、変更後の金額ですので、これで言うと当初よりも30万円、40万円……減額して最終の請負金額が2088万9360円ということですよ。

笹田委員

では最初に書いてある2100万円と3800万円ではないということですね、分かりました。昨日一昨日と他委員会でも色々ご意見があったと思いますが、この事業は水産庁・県・市・JFとでやる中で恐らく新たに漁村

総研が実施設計したとしても、最初に研究所が出した金額はちょっとは膨らむんだらうとを感じる所ではありますが、この事業については浜田市の手出しは20分の1と聞いています。この概算工事費で仮にそれをやると浜田市の手出しの膨らみはどれくらいの見込みでしょうか。

漁港活性化室長

7号荷捌所の建設工事だけを取ってみると、20分の1で約5000万円の実質負担増になります。

笹田委員

そう聞くと安いと感じる方もおられますが、全部税金のことなのでなるべく抑えたいところと、恐らくこのお金は過疎債を利用されるとのことで、過疎債は限度もあるし他事業への影響がかなり出てくるのではないかと思います。その影響をどのくらいと考えておられますか。

漁港活性化室長

浜田市の割り当ての過疎債の枠も限られています。その中で荷捌所の整備事業費が膨らみ、その枠から割り当てなければいけないことによって他事業への影響は当然出てきます。ただ、どれくらいなのかは私では把握できていません。例えば事業費が10億円膨らめば、3分の1の3億3000万円は過疎債をあてなければいけないので、その分他の事業費が減ったり延伸せざるを得ないことが出てくるのは承知しています。

岡本委員長

いまの質問で、担当課がここに居ませんから、後で担当課に何等かの形で答弁を求めますか。いいですか。それなら笹田委員。

笹田委員

今回の事例で半年ずれることによる現場の影響を、どのように考えておられますか。

漁港活性化室長

早く建設して早く使いたいと思っていらっしゃる関係者もたくさんいらっしゃいます。ただ、半年伸びたからといって現状でも水揚げは引き続き出来る状況のため、伸びたことで直接すぐに他へ影響するとは考えていません。

岡本委員長

他に質疑ありますか。三浦委員。

三浦委員

計画というものは実際に作るものを見越して出てくるものだと思います。それが実際に実施計画で大幅な金額の乖離が生じて見直し段階に来ているわけですが、この補足資料で見ても延べ面積が250平米くらい減らされている。こうした見直しを行っていく時に、本来必要だった機能が削がれてしまったりすると本末転倒というか、もちろんできるだけコストを下げ物を作るのは大事なことだと思いますが、本来の計画で必要だったものがそうした過程で削られてしまっていくことがないようにしないといけないと思います。見直しのやりとりの過程で留意点というか、意識はどのように考えておられるかお聞かせください。

漁港活性化室長

ご指摘のように面積をただ闇雲に減らせばいいというものではないとは承知しています。今回面積を230平方メートルくらい減らすにしても、実際に一番使う立場にいらっしゃるのがJFしまねの方々ですので、現場の声を聞いて、これでも大丈夫かと相談しながら決めています。これから再度発注するにしても同様に取り組みたいと思います。

三浦委員

そこで当初出てきた計画と大幅に違うものが最終的に出来るということは、当初出てきた計画の精度は一体どうだったのかという所にもなると思います。なのでこの事業に関わらず、計画と実施に乖離が出来るだけ無いようにしていくことが色々な面で大事だと思います。意見として申し伝えておきます。

岡本委員長 川上委員	川上委員。 基本設計業者に実施設計再委託と記載してありますが、再委託の金額については未定ですか。
漁港活性化室長	まだ、契約もしておりませんので今から設計書を基に見積を徴収することで金額が決まってきます。
川上委員	設計の補強予算が約1800万円あります。これで収まれば設計としては何とかなってくるという気持ちがあるので、出来たら再委託の場合、たくさんのお金をかけないようにしていただけたらと思います。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。 ここで暫時休憩します。

〔 11時 23分 休憩 〕
〔 11時 35分 再開 〕

岡本委員長	会議を再開します。
-------	-----------

(6) 市営住宅使用料等の支払督促申立てについて

岡本委員長 建築住宅課長 岡本委員長 笹田委員	執行部から説明をお願いします。建築住宅課長。 (以下、資料をもとに説明) この件について、委員から何かありますか。笹田委員。 個人情報なのでなかなか言いづらいかもかもしれませんが、2月に2件というのは一体どのくらい滞納されて、金額的にはどのくらいの滞納金なのでしょう。
建築住宅課長	1件目は約63万円、家賃の期間としては24ヶ月、7ヶ月分の駐車場となっています。2件目は約116万円、家賃89ヶ月分の滞納となっています。
笹田委員	長期にわたって払ってないということです。非常にシビアな問題なのでお聞きしますが、例えばそこに入っておられる方に何等かの原因があって支払えない理由があるのなら、そういったことをしなくて済むとは思いますが、悪質と言うか、ちゃんと収入もありながらこういったお支払いをされていないという認識でよろしいでしょうか。
建築住宅課長	分納の誓約を交わして色々と協議を重ねていくのですが、不履行が繰り返されましたので致し方なくやっつけようかと判断しました。
笹田委員	市営住宅なので本人の収入なども恐らく把握されながらやっておられると思いますが、収入はしっかりこれを払えるような感じで分割払いの形で指導しているという認識でよろしいですか。
建築住宅課長 岡本委員長	そのとおりです。 他にありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。

(7) その他

岡本委員長	事前に執行部より4件の報告事項を聞いております。
-------	--------------------------

○島根あさひ社会復帰促進センター、公立大学法人島根県立大学及び浜田市との連携協力

協定の締結について

岡本委員長
産業政策課長
岡本委員長
串崎副委員長
産業政策課長
岡本委員長

この件について、産業政策課長。
(以下、資料をもとに報告)
報告が終わりました。質疑がありますか。串崎副委員長。
今後の取り組みに色々書いてありました。市としては情報提供に協力等と書いてありますが、市としてはそれだけでしょうか。または他の内容もあるのでしょうか。
これは大まかに役割分担したもので、これを実施するにあたり逆に市からの提案もあろうかと思えます。その辺は三者で協議して決めていきたいと思っています。
他にありますか。委員から質疑ありますか。
(「なし」という声あり)
ではこの件については以上とします。

〇ふるさと寄附について

岡本委員長
寄附推進室長
岡本委員長
川上委員
寄附推進室長
川上委員
岡本委員長

この件について、ふるさと寄附推進室長。
(以下、資料をもとに報告)
報告が終わりました。質疑がありますか。川上委員。
寄付金については高額に上っているということで非常に嬉しいことですが、貯めるだけでなく適用に使っていただければと思います。使うことによって始めて寄附をされた皆さんにお見せできますので。その辺をしっかりとっていただければと思います。今のところ例えば寄付金額のうちいくらくらいが残っているのでしょうか。
寄付金に占める積立金の状況ですが、昨年までの実績でいくと寄付金のうちの約半分の額が返礼品に要する額となっています。それから約1割が事務作業、証明書の発行や諸々の事務に使っていきまして、残りの4割程度を寄付金に積み立てる形になっています。
約4割が上澄みなんだということですので、寄附された方々にお見せするためにも、それだけでなく適宜に使っていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
他に質疑ありますか。
(「なし」という声あり)
ではこの件については以上とします。

〇公財) ふるさと弥栄振興公社及び浜田市弥栄支所に対する浜田労働基準監督署による捜索及びふるさと体験村の施設利用者送迎に関する不適切な料金徴取について

岡本委員長
弥栄産業建設課長
岡本委員長
弥栄支所長

この件について、弥栄支所産業建設課長。
(以下、資料をもとに報告)
弥栄支所長。
今回相次いで不祥事が起きたことに対し、指導監督している弥栄支所として、まずはお詫び申し上げます。1番については課長が申しあげたとおり2回目の公社職員に対する捜索・調査・聞き取りが行われていますが、2番についてはここに書いてあるとおりではありますが、これは中国運輸局島根支局に状況報告している状況ですが、これとは別に浜田警察署より弥栄支所にも聞き取りに来られ、浜田警察署でも調査が行われています。今回のこの件に関してご質問は多々あるかと思えますが、現

在捜索中あるいは調査中であり、慎重を期したいと思っておりますので、労働基準監督署等の捜索等の結果が出るまでは答弁を差し控えさせていただきますと考えています。ただ、労働基準監督署等から一定の結果なり公表がなされた段階において以降の質問に対しては、真摯に対応させていただきますと考えていますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

岡本委員長

報告が終わりました。委員におかれましてはご説明のとおり、今捜査中でその他の機関の調査もあるという視点から、答弁については結果が出次第報告されるということですので、質問はできるだけ避けていただきたいというお話でしたが、そのような形で処理させていただいてよろしいですか。川上委員。

川上委員

支所長の言われたことは重々理解できます。このことに関してはそれでよろしいかと思いますが、現在浜田市においては公社・三セク・委託先等々あります。これに関して労働基準法違反のケースはないか。また、運送法の違反もないか等々について、調査をしっかりとされているかどうか、非常に不信感が残っています。産業部局ではもうされましたか。

岡本委員長

今ここを聞いていきますか、それとも後にしますか。

川上委員

結構です。後から資料または口頭でお知らせください。

岡本委員長

そうしたら、今関連することがあるのかないのか。状況についてご報告をお願いするということで、委員の皆さんよろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではそのような形で。ではこのことの質疑は終了します。

○浜田市駅前駐車場及び浜田市駐輪場の廃止について

岡本委員長

この件について、建設企画課長。

建設企画課長

(以下、資料をもとに報告)

岡本委員長

報告が終わりました。質疑がありますか。川上委員。

川上委員

このことについては非常に疑義を持っています。まず売買が昨年12月28日に行われています。確かに面積的には議会承認を得なくても良い面積ですが、12月議会が終わり次第早々にこのように売却されていて、私どもとしては足元を掬われたような気がしています。

それからこの中に説明がありますが、鑑定額について。平成5年に浜田市がJRから買った時には袋地として買っていません。道路に面している土地として鑑定して買っています。それが今回は袋地として取引したとのことで、騙された気がする部分があります。今回の鑑定の中で相手方の鑑定額が6万3200円、浜田市鑑定が5万8400円となっています。相手方の鑑定額は平成29年の浅井の土地売買金額とほぼ同じ値になっています。浜田市の鑑定は多分袋地扱いで鑑定されているのではないかと私は思っています。この平均で6万800円という形で売却されています。今までの経過を考えると、袋地として考えずに道路に面している面積として、6万4000円程度または6万3000円程度で売却するのが適当ではないかと思ったのだが、この辺も非常に疑義を持っています。

それから駐輪場の建物解体費というのが上がっています。この中に多分解体して後の鉄骨についてどうするかが書いてあると思いますが、その辺も確認しておきたいと思えます。同時に、あそこの土地は舗装して

あります。売却の際に舗装撤去も発生すると思いますがそれがどうなっているのか。回答をお願いします。

建設企画課長

管財課だったかは分かりませんが、平成5年当時そちらで買い取りをされている所です。当時の鑑定と今の鑑定されている内容を見ました所、道路に接しているという条件は両方とも無く、JRの土地を通る立地条件の中で空いている土地という条件は当時も今も変わっていないと認識しています。

また評価鑑定額ですが、浜田市もコガワさんも別々の鑑定士に依頼した中でこういった鑑定が出たため、平均という形に収めて6万800円という単価に着地しました。

それと駐輪場の鉄骨関係や駐車場としての舗装の扱いについてですが、鉄骨については鉄の二次資源化ということで価値を割り出して、解体費から引くような形で見積もりがなされています。

川上委員

舗装についてはまた後でお願いします。2番目の今後の駅前整備事業にかかる用地についてですが、前年度行った鑑定は現在の契約にかかるのだと思いますので、今後の用地についてはまた鑑定されると思います。この時に一番心配しているのが、現在ステーションホテルが解体中で、ステーションホテルは多分杭基礎でやられたと思います。解体が終わった時に杭基礎が残っていれば現地に産業廃棄物が残った形になるので、その辺もしっかり確認していただき、鑑定されますようお願いいたします。今後いつ頃この鑑定をされるのでしょうか。

建設企画課長

評価鑑定の鑑定料については9月議会で認めていただいています、今鑑定を既に進めさせていただいている、依頼しています。

川上委員

分かりました。それは良いですが産業廃棄物のことがありますので、しっかりその辺も確認していただければと思います。今回のこのことに関してはモリカケと同じような形になりかねないので、しっかり現地に残っている産業廃棄物がないようにしていただければと思っています。

岡本委員長

他にありますか。笹田委員。

笹田委員

観光協会の場所です。その話が進んでいるなら現状が分かればお知らせいただきたいのですが。

建設企画課長

12月の債務ということで調査費を計上させてもらっています。これからそういった建物については移転補償費を弾かせていただきます。それでもって移転補償交渉ということになっていきますが、現段階で事務局は探しておられる状況だと、こちらでは感じています。

岡本委員長

他に質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。これまで何点か資料請求させてもらっています。このことについては次の委員会の時に、その他の中で提出をお願いします。委員におかれては、どうしても自己都合により早く知りたいということであれば、担当課へお話に行かれるのも可ではないかと思っています。そのような扱いにさせていただきますのでよろしくをお願いします。

ほか執行部から何かありますか。産業振興課長。

産業振興課長

今日資料がなく申し訳ありません。浜田港へのクルーズ客船の寄港に

ついて最終報告をさせていただきます。平成30年度初めて外国のクルーズ船が浜田港に寄港しますが、昨年9月に5・7月の年二回の寄港が決定したところですが、下期分の発表がありました。10月10日に浜田港への3回目の寄港が決定しています。浜田港振興会と共に地元産業の振興に繋がるということもあり、島根県と共に歓迎セレモニー等も含めて対応していきたいと思っています。1回目が5月23日、2回目が7月8日、3回目が10月10日、この3回で決定しています。

岡本委員長
牛尾委員

このことについて質疑がありますか。牛尾委員。

クルーズ船の入港は大いに歓迎すべきことです。最初が肝心だと新聞等々でも書いているんですが、非常に大事な問題なので、口頭で報告しますというレベルではないと思います。その辺の認識が甘いのではないかと思いますので、以後気を付けていただくようよろしくお願いします。

産業振興課長

大変申し訳ございません。これについては正式な文書でもって次回ご報告をさせていただきたいと思っています。

岡本委員長

それは今度の委員会で出されるということによろしいですか。はい。

その他執行部からありますか。

(「なし」という声あり)

委員から何かありますか。川上委員。

川上委員

既に皆さんご存知のとおり、三隅火電2号機の建設が着々と進んでいます。それに伴って労働者の宿舎について、益田地区では既に対応を始めたように聞き及んでいます。当市においては現在どのようになっているかお聞かせ願いたいのですが。

産業政策課長

ご質問の、益田地区では既に対応が進んでいるということについて、まだこちらでは完全に把握しきっていません。

岡本委員長

そのことについては、また調査されてよろしくお願いします。三隅の方は分かりませんか。三隅支所長。

三隅支所長

基本的には経済対策協議会、通称「経対協」と申しますが、落札業者がそこに挨拶に来てくださいというお願いを中国電力さんの方から要請されています。来られて初めて、どこがどういう工事の落札をしたかが分かるわけで、その業者さんが実は土地を探していますというのがあれば土地をご紹介するという流れの中でやっていますので、先ほどご指摘になった、「益田で対応が進んでいる」というのがどういうことか、そこまで把握はまだしていません。基本は飽くまで経対協を通しての情報という格好を取っています。

川上委員

たまたま情報を聞いただけですので、これから先どんどん進められることであれば、情報が入り次第浜田市においても進めていただければと思います。よろしくお願いします。

岡本委員長

よろしくお願いしますということで、終わらせていただきたいと思えます。他にないですね。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項について、全員協議会へ①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたいと思えます。

まずを執行部の意向伺いたいと思えます。執行部より意向をお伺いし

産業政策課長

ます。産業政策課長。
執行部側の案を申し上げます。

- (1) 資料のみ
- (2) 〃
- (3) 〃
- (4) 〃
- (5) 〃
- (6) 説明事項
- (7) その他

- ・島根あさひ社会復帰促進センター、公立大学法人島根県立大学及び浜田市との連携協力協定の締結について……………資料配布
- ・ふるさと寄附について…………… 〃
- ・（公財）ふるさと弥栄振興公社及び浜田市弥栄支所に対する浜田労働基準監督署による搜索及びふるさと体験村の施設利用者送迎に関する不適切な料金徴取について……………説明事項
- ・浜田市駅前駐車場及び浜田市駐輪場の廃止について……………資料配布

岡本委員長

執行部の意向が示されましたが、そのとおりでよろしいですか。説明は(6)と、その他のふるさと体験村の件の2件で、その他が資料配布という形でした。よろしいですか。

（ 「(6)については資料配布のみで良いのでは」という声あり ）

委員から、(6)についても資料配布のみで、説明は弥栄のふるさと体験村の件だけという意見がありましたので、そのようにさせていただきます。

（ 「はい」という声あり ）

それでは、ここで執行部の皆さんは退席されて結構です。

《 執行部退席 》

2. その他

岡本委員長

その他、委員から何かありますか。先般、視察の話もさせていただきました。その辺も経緯があればお願いします。牛尾委員。

牛尾委員

先般視察先を探すように委員長から言われましたが、同僚議員から視察候補地について色々と指摘を受けて2、3打診しましたが、この時期が視察を受けられない時期だと。瀬戸ヶ島の関係で直近のブリ工場みたいな所を視察したいと申し入れしたら、時期を外して欲しいと言われました。もう1ヶ所はジビエですか、イノシシ肉の加工をやっている最近有名なところが四国にあるんですが、その2ヶ所に行けば丁度良いかと計画を立てていましたが、ジビエも視察1人あたり3000円払って欲しいということで、自己負担なのでちょっとなど。ということでこの時期は少々難しいので、出来れば4月以降にさせていただきたいということをご報告させていただきます。

岡本委員長

牛尾委員から、相手先の受け入れ態勢が出来ていないということから、

4月以降というご提案でした。皆さんそういう形よろしいですか。

(「はい」という声あり)

では視察は4月以降にさせていただきます。

その他委員からありますか。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

では私から。先般メールで送らせていただきましたが、お魚センターの問題と仲買売場の関係の意見交換会について。執行部と調整しました。仲買売り場の方々にお願いしたいと申したところ、執行部が仲買売場の石井局長をヘッドに仲買売場との意見交換会を進めている最中で、そこへ入っていくのは少し問題なので待ってくれという執行部からのお話がありました。そのため私から皆さんにメールを配信させていただきましたが、2月1日の15時半から、浜田公民館の第2研修室になると思いますが、2人の方をお呼びしました。内容についてはまた説明しようと思いましたが、一応お魚センターに関わる、鮮魚を扱った方、または製造に関わった方、それからもう1人の方は仲買売場に関わった方、今はもう退職されているということで。私が色んな方面で聞かせていただいたところにおいては、我々委員が認識しておいた方がいいのかなという内容でしたので、そのお2人をお招きして意見交換会をしたいと思しますので、参加をお願いします。これは秘密会という形に。相手さんから秘密会であれば良いということでしたので、そういう扱いをさせていただきます。委員とその方ということで、よろしくをお願いします。

事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

以上で産業建設調査会を終わらせていただきます。

[12 時 27 分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞